
秋 元 英 一

『ニューディールとアメリカ資本主義』

——民衆運動史の観点から——

東京大学出版会 1989.6 413 ページ

(1)

タイトルは『ニューディールとアメリカ資本主義』とやや大きすぎる嫌いがあるが、本書の内容はサブタイトル「民衆運動史の観点から」がむしろよく示している。本書はニューディール論に対するひとつの貢献であり、その貢献はニューディールなるものを当時のアメリカ経済社会の「下から」照射しようとしたところにある。「下から」だの「上から」だのという用語を使うと、わが国の合衆国経済史研究ではやや特殊な意味をもっているので不穏当であるとすれば、民衆運動の、ここでは農民運動の、動向からニューディールなるものの意味づけを探ろうとしたのが本書のユニークな意図であり、そしてそれが本書の最大の貢献である。

本書の分析視角ないしは考察の意図を著者自身に語ってもらおう。すなわち、「本書ではこの時期のアメリカの民衆運動に関する筆者のこれまでの一次史料渉獵を導きの糸として、運動の側から当時の経済的・社会的問題解決への模索の過程を追跡し、それらがどういう径路を辿って政策化され、あるいは

政策化されずに(潜在的選択肢として)残ったかを考察しようとした」(1-2 ページ)。「本書では、この時期の民衆の動向なり運動なりがニューディールの政策形成過程に与えたインパクトを中心に考察を進めることになるが、方向としては、それは経済史(および政治史)に民衆運動史や社会史の研究成果を組み入れること、すなわち両者の総合を意図している」(7 ページ)。

一般にわが国でのニューディール研究は、どうしてもアメリカ合衆国における研究成果に依拠せざるをえず、とどのつまりは「ビッグ・マン・ヒストリー」に終らざるをえない。わが国でのニューディール研究にこうした「民衆運動史の観点から」の貢献が付け加えられたことは多とすべきである。

(2)

本書の圧巻は、何と言っても、第2章および第3章と、それを補完する第4章である。第2章は、「中西部のラディカリズムとニューディール——農民叛乱から労農革新主義へ」の成長を論じ、第3章は、「南部農民運動とニューディール——共同体の崩壊と再生」を論じ、第4章は、「ローズヴェルト連合とニューディールの経済学」を論ずる。

アメリカ史における「セクション」仮説の妥当性を考えれば、著者がその課題の検討対象として中西部と南部という対照的なセクションを選択したことは妥当である。農業部面で見れば、中西部はアメリカを一方で代表する穀物生産と酪農の自営農的農業が発展した地域であり、南部は言うまでもなく綿花生産を中心とし、南北戦争後も再編・維持されたシェア cropping 制を特徴としていた。こうした対照的セクションを研究対象として設定したことによって本書は比較地域論としてのエリア・スタディの労作ともなっている。だから、われわれは、「下からの」農民運動のあり方と大恐慌が与えたアメリカ農業に対するインパクトのあり方とを両セクションにおける対比として解明したものとして本書を読むことができる。

そこで中西部から著者の分析をみると、まずアイオワ州に始まり、南北ダコタ、ミネソタ、ネブラスカ、ウィスコンシンにおいて1932年から33年にかけて展開された農民ストライキ、すなわち「農民休日」運動が提示される。これは中西部における典型的自作農の運動であり、その運動のエネルギーの基礎は農産物価格の低落と農家破産すなわち抵当権解

除からくる農業の困難にあった。農民ストとはさしあたりまず価格低落に抗議して行われたピケなどによる出荷拒否であり、抵当解除については二足三文の競売に終らせ、再度買い戻すといった運動が行われた。こうして運動は基本的には「抗議」レベルのものであったが、運動の指導者マイノ・リーノの思考はそれを越え、アメリカ農業を工業にとっての市場として「公正」に位置づけ、農民に対して「生産費」の最低限を保証し、もって農家破産をも救済するという政策が打ち出された。だからそれはファーム・ビュアローのような「老舗」の農民運動のローガンであったたんなる「減反」政策を否定し、政府の寛大な信用供与のための通貨政策の改革を要求するものであった。ニューディール政権は結局は「減反計画」をとり減反交付金が配られ始めた1933年末に農民スト運動は収束した。以上のように、自然発生的運動の展開と顕著な指導者によるその理念的政策化、そして連邦政府レベルでの公共政策の実際の施行といったものの意義をおさえるというのが著者の行き方である。

中西部ではその次にアイオワのマイノ・リーノの農民ストとは独立のウィスコンシン州のミルク・ストが取り上げられている。ここでは価格下落と抵当負債圧力と共に独自の問題、すなわち市場に対抗する組織化の点での酪農民内部での階層的な地域格差が運動にどのような意義を与えたかが分析される。

ニューディール農業立法が結実するまでには2つの対立案が看取される。すなわち、作付制限=供給管理を通しての農産物価格引上げを目標とする案と、農産物の「生産費」補償による農業生産の長期的安定化を主張する案であった。前者は農工での価格パリティを重点とし、後者は所得パリティを重点とする。ニューディール農業政策は、1933年AAA、1938年AAAを通して基本的には生産統制による農産物価格維持政策を中心とするが、事実上、余剰農産物の買上げに帰着した農業金融政策をもとり込んだ形で実施され、「生産費」説を支持する農民の要求を一部吸収することになり、中西部の大不況初期の「大衆的」農民運動は収束する。

そこから先について著者はウィスコンシン州における初期「叛乱」から継承される「労農革新主義」に注目する。ここではウィスコンシン独自の存在であるラフォレット一家と革新党下院議員アムリーとが「下から」の動向とのかかわりで取りあげられる。すなわち、父ラフォレットから子であるラフォレッ

ト兄弟に至る政治生命の経過が「一般民衆の熱狂」に支えられつつもその政治基盤が農村部から都市部に移行し、農民層の労農提携からの離反が革新主義の退潮をもたらしたこと、他方その中のアムリーの社会主義化は「大恐慌下で急進化したかに見える」農民をどのようにして労働者と提携させ、彼らに新しい経済のあり方を指導[示]していくかの営みとして把握される。

(3)

南部においては、「南部小作農組合」(STFU)が焦点である。南北戦争終了後の南部農業の展開はここでの紹介から省略して、ここではニューディール下AAA政策によって設定された状況から入ろう。著者によれば、AAAによる減反政策と政府資金散布が大不況下独自の南部農業問題を設定した。それは地主によるクロッパーの追い出し、つまり日雇労働者と季節労働者への格下げをもたらし、同時に地主による交付金の独り占めをもたらした。AAAの減反政策は「労働力」を「資本」に代替するすべとその利益を地主に学ばせたのである。

こうして中西部自作農の運動とは異なり、南部では減反政策に対する小作農の批判として、STFUの組織化として開始され、やがてはプランテーション制度そのものへの批判を強め、土地の再分配を求めるラディカルな視点を強めていく。しかも、南部におけるこの運動がノーマン指導下のアメリカ社会党の活動家であるミッチェルとイーストのオルグによって展開されたことが特徴的である。つまりそれは社会主義者の指導する運動であり、日雇農とシェアクロッパーと、場合によっては零細自作農を含む農業労働者の運動であった。

こうした運動がその合法的レベルにおいてさえ南部社会でどのような扱いを受けたかは想像に難くない。ここでは運動の展望として出されたプランを見ておこう。すなわち、その1は既存の小自作農をまもるための土地改革、すなわち「新ホームステッド法」の提案であり、いま1つは機械化、規模拡大、生産性向上の過程での競争に対処する方策としての協同組合農場の推進である。本書ではミシシッピ州におけるデルタ協同農場、プロヴィデンス協同農場の実践が検討されている。

以上概略紹介したのが本書の核心的部分である。アメリカ合衆国における労働運動を初めとする革新運動はこれを研究対象とする情熱をもちつづけるに

はきわめて強靱な精神と忍耐力をわれわれには要求される。本書はニューディールなるものを「下から」照射しようとした点でユニークであるだけでなく、著者のねばりを示している点で励ましとなる著作である。 [平井規之]